

情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会（第83回）議事概要

1 日 時

平成29年12月22日（金）13時56分～14時48分

2 場 所

総務省 第1特別会議室（8階）

3 出席者

（1）委員（敬称略）

新美 育文（部会長）、川濱 昇（部会長代理）、大谷 和子、佐藤 治正、  
藤井 威生、三友 仁志、山下 東子、吉田 裕美子

（以上8名）

（2）専門委員（敬称略）

相田 仁

（以上1名）

（3）総務省

渡辺総合通信基盤局長、古市電気通信事業部長、  
小笠原総合通信基盤局総務課長、竹村事業政策課長、松井市場評価企画官、  
藤野料金サービス課長、大磯料金サービス課課長補佐

（4）事務局

東情報流通行政局総務課課長補佐

4 議 題

（1）答申事項

電気通信事業法施行規則等の一部改正（第一種指定電気通信設備との円滑な  
接続の確保等のための接続ルールの整備）について【諮問第3096号】

接続委員会主査である相田専門委員から接続委員会での調査・検討の結果に  
ついて報告があり、審議及び意見募集の結果を踏まえ、諮問された案を一部修  
正し制定することが適当との答申をした。

【内容】

第一種指定電気通信設備の指定に関する規定の明確化、接続料の設定方法に  
関する見直し及び接続約款記載事項の見直しのため、電気通信事業法施行規則  
（昭和60年郵政省令第25号）及び第一種指定電気通信設備接続料規則（平成  
12年郵政省令第64号）等の一部を改正するもの

(2) 諮問事項

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（次世代ネットワークにおける網終端装置の自由増設メニューの追加）について【諮問第3099号】

審議の結果、諮問された案について意見募集を行い、提出された意見を踏まえ、接続委員会において調査・検討を行うこととした。

【内容】

NTT東日本・西日本の次世代ネットワークにおける網終端装置について、接続事業者の要望により増設するメニューを新たに設定するため、接続約款の変更認可申請があったもの。

本部会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担 当：総務省情報流通行政局総務課審議会係 東・星

電 話：03-5253-5694

FAX：03-5253-5714

メール：ip-council@soumu.go.jp